

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく

教育委員会の点検・評価

(平成27年度事業対象)

平成28年2月

野田市教育委員会

◆教育施策における基本目標

野田市は、豊かな水と緑豊かな自然を育み「市民が創るふれあいのまち野田—活力とみどりゆたかな文化福祉都市」を目指しています。こうした中、教育委員会では「教育・文化の充実」を教育の基本目標とし、次世代を担う子どもたちが健やかに成長し、一人一人の市民が豊かな人生を送ることができるように教育環境の整備及び教育内容の充実・文化やスポーツの進行に努めています。

◆目標 1

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

◆目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

◆目標 3

次代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

◆目標 1

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

- (1) 確かな学力の向上
 - ・教員の指導力の向上
 - ・サポートティーチャーの配置
 - ・土曜授業の実施
 - ・学習機会の充実
- (2) 安全安心な学校づくり
 - ・防災教室や交通安全教育の推進
 - ・生徒指導問題への迅速な対応と心のケアの充実
 - ・教職員による不祥事根絶
 - ・安全安心で栄養価を確保した給食の提供
 - ・学校保健活動の推進
- (3) 特別支援教育の推進
 - ・特別支援学級や通常学級の各体制の充実
 - ・特別支援授業の視点をもった授業改善
 - ・特別な教育ニーズに応じた丁寧な就学相談
- (4) いじめ防止対策の推進
 - ・いじめ実態調査、追跡調査の充実
 - ・教育相談の充実
 - ・情報モラル教育の推進
- (5) 地域との連携の推進
 - ・学校支援地域本部事業
 - ・キャリア教育の推進
 - ・地域人材の活用事業
 - ・東京理科大学パートナーシップ協定
 - ・オープンサタデークラブ事業
- (6) 学校の施設整備の充実
 - ・トイレ改修工事事業
 - ・北部小学校普通教室等整備事業
 - ・空調設備設置事業
 - ・小中学校、幼稚園空調設備設置の準備作業
 - ・みずき小学校普通教室整備事業
 - ・小中学校生ごみ処理機設置事業
 - ・学校間ネットワークの整備
- (7) 安全安心な施設の推進
 - ・耐震補強事業

◆目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

- (1) 生涯学習の充実
 - ・生涯学習相談
 - ・生涯学習ボランティア養成講座
- (2) 史跡や文化財の保存と活用
 - ・戦後 70 周年記念事業
 - ・文化財の学校展示
 - ・文化財出前授業
 - ・普及活用事業
- (3) 伝統文化の継承
 - ・民俗芸能の振興
 - ・伝統文化親子教室事業
- (4) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実
 - ・各種スポーツ大会の開催
 - ・指導者講習会の開催
 - ・生涯スポーツ推進事業の開催
 - ・野田市スポーツ推進計画の推進
- (5) 文化の発信と振興
 - ・文化祭
 - ・自主文化事業
 - ・絵画展示事業
- (6) 図書館機能の充実
 - ・図書館資料及び設備の充実
 - ・情報提供機能の充実
 - ・読書普及活動の実施
- (7) 施設・設備の充実
 - ・川間公民館の新築
 - ・総合公園の改修事業
 - ・春風館道場床下の修補
 - ・文化会館の改修等事業

◆目標 3

次代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

- (1) 青少年健全育成活動の推進
 - ・ 地区別懇談会の開催
 - ・ こどもまつりの開催
 - ・ 少年野球教室の開催
- (2) 家庭教育学級の充実
 - ・ 公民館での連続講座
 - ・ 学校での出前講座
- (3) 青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進
 - ・ 非行防止及び環境浄化活動
 - ・ 子ども安全情報の配信
 - ・ 情報モラルに関する講演会の実施及び啓発

◆目標 1

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 安全安心な学校づくり
- (3) 特別支援教育の推進
- (4) いじめ防止対策の推進
- (5) 地域との連携の推進
- (6) 学校の施設整備の充実
- (7) 安全安心な施設の推進

平成27年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課 指導課

事業名		(1) 確かな学力の向上		
予算・決算額	項目		前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額		93,657	125,534
	内訳	国庫支出金		
		県支出金	1,413	9,454
		一般財源	92,244	116,080
		その他		
目標		○教員の指導力の向上 学力の3要素(知識・技能の習得、思考力・判断力、学習意欲)の育成と言語活動の充実とともに、指導目標の明確化と、指導と評価の一体化を意識した指導方法の工夫・改善を行うもの。 積極的な授業公開の実施による教職員の指導力の向上と若手教員の育成を図るもの。 ○サポートティーチャーの配置 小学校は、全学年を対象として算数授業を中心にサポートする。児童一人一人にきめ細かな指導を行い、学力差を生む要因を取り除く少人数授業やチーム・ティーチングを推進し、学力向上を図るもの。 中学校は、全学年を対象として少人数指導・習熟度別指導などの授業支援、家庭学習の充実や習慣化に向けた支援等を行い、生徒の基礎学力の底上げや学習意欲の向上を図るもの。 ○土曜授業の実施 きめ細かで質の高い指導を行い、市内全ての児童・生徒に均等な学習機会を提供するもの。 教員と児童・生徒の向き合う時間を増やし、児童・生徒の学習活動を一層充実させるもの。 有意義で規則正しい学校生活を通じて、児童・生徒の生活改善に資するもの。 ○学習機会の充実 学校図書館の充実と活用を図るもの。 家庭学習の工夫改善と定着を図るもの。		
実施結果	主な成果(評価)	○教員の指導力の向上 各学校ともに研究主題を設け、校内授業研究会を行っています。特に、若手教員の授業研究会は多くあります。市の指導主事も小学校16校、中学校9校の授業研究会に講師として参加しています。(その他の学校は、市の教科指導員、県の講師等呼んで研究しています) 県・市の指導の目標に基づき、言語活動や体験活動の充実とともに、指導目標の明確化と、子ども自身が学習の見通しを持ち主体的に学習に取り組む、指導方法を研究しています。 野田市教育研究会では、年3回の教科部会を行い、講師を招いての研修会や授業研究会を行い、実践力につながっています。 市指定の研究会として次の3つを行いました。 (1) 新規採用教職員研修		

		市教委から野田市の教育施策について、「手をつなぐ親の会」キャラバン隊の方々からの特別支援の視点で子どもと接することについて、郷土博物館の学芸員から野田市の歴史的財産について研修し、野田市についての見識を深めました。 (2) 研究指定校 市内研修テーマ「学習指導要領が目指す『確かな学力』の定着～学級経営の充実をとおして～」のもと、小中連携も柱として校内研究に取り組むことができました。市内を4ブロックに分け、8校が公開研究会を行い、全ての職員が参加し、学級経営と教科指導について研修を深めました。 (3) 社会科・理科希望研修 言語活動を活かした授業実践や効果的な板書計画を研修し、研修後の授業に活かすことができました。 ○サポートティーチャーの配置 ・小学校には42人、中学校には11人を各学校のサポートティーチャーの活用計画書に基づき配置しました。少人数指導や個別指導、補習時間の確保等が図られました。 ○土曜授業の実施 ・土曜授業アシスタントの協力を仰ぎ、多くの小・中学校で少人数や習熟度別学習、ティーム・ティーチングの形態で授業を行い、土曜授業の目標に迫ることができています。 ・検証委員による土曜授業の視察による効果的な土曜授業の検証を行ったり、土曜授業実践協議会の場で土曜授業の取り組み内容について共有を図ったりして、土曜授業の充実に努めています。 ○学習機会の充実 ・学校図書予算を、全体の80%は各学校に均等に配当し、残りの20%を学校の児童・生徒数を基準に配当するように改めました。これにより、児童・生徒数の少ない学校でも、一定数の図書を確保することができるようになりました。 ・保護者用及び教員用に「家庭学習のすすめ」リーフレットを作成し、全保護者及び全教員に配付しました。家庭学習の重要性に触れ、自主学習への転換を勧めて、家庭学習を推進しています。
	課 題	○教員の指導力の向上 若手教員の指導力の向上、中堅層世代のリーダーとしての指導力の向上をめざし研修する必要があります。 小学校の英語教科化に向け、小学校教員に向け更に研修する必要があります。 ○サポートティーチャーの配置 ・それぞれの講師等の配置の目的や役割を具体的に明確にする必要があります。 ・ティーム・ティーチングに適した教科や場面かどうか、少人数指導に適した内容か吟味する必要があります。 ○土曜授業の実施 ・望ましいカリキュラムの在り方、教員の土曜授業準備のための負担軽減、勤務の振替等の整理など、なお一層検討の必要があります。 ・明確な数値による土曜授業の客観的な評価を行う必要があります。 ○学習機会の充実

		・各学校の実態に応じた有用な図書の選定や、学校図書館の効果的な運営の、より効果的な在り方について、市内で共通理解を図る必要があります。 ・「家庭学習のすすめ」リーフレットを活用した家庭学習についての指導を行い、より家庭学習への児童・生徒の意欲を高め、保護者の協力を仰いでいく必要があります。
次年度以降の対応	今後の対応	○教員の指導力の向上 経験豊かな教員が、若手教員へ指導方法を伝える必要があることから、野田市教育研究会や教科指導員と更に連携し、市内全体で教職員の指導力向上を図ってまいります。また、野田市教育研究会では、小中連携をさらに深まるようにする必要があります。 ○サポートティーチャーの配置 各学校において、成果と課題を検証し、配置の目的・役割・目指すべき効果等を含む計画を作成し、これを踏まえて各学校に人材を配置してまいります。 ○土曜授業の実施 ・職員を補助し、きめ細かな指導を行うための人員の配置を、引き続き行ってまいります。 ・より効果的な取り組みが展開されるよう、各学校の取り組みを市内小中学校で共有し、効果的な土曜授業の在り方について引き続き検討してまいります。 ・学習到達度調査や各学校が独自に行っている学力調査等を活用し、土曜授業の成果や課題について、客観的な数値で評価してまいります。 ○学習機会の充実 ・コーディネーターの協力を仰ぎ、学校図書館の優れた実践を行っている学校を参考に、各学校の実態に応じた有用な図書の選定や、学校図書館の効果的な運営の在り方について、市内で共有していきたい。 ・家庭学習の重要性や取り組み方について、各学校で教員が共通理解を図って指導していけるように取り組んでまいります。

平成 27 年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課 指導課

事 業 名	(2) 安全安心な学校づくり		
予算・決算額	項 目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	9,378	9,377
	内訳 国庫支出金		
	県支出金		
	一般財源	9,378	9,377
	その他		
目 標	○防災教育や交通安全教育の推進 安全計画の見直しと防災教育の充実を図ったり、児童・生徒を交通事故から守るために、関係機関、団体等が連携し、通学時の安全対策を総合的に推進し、交通事故の防止を図ったりして、安全・安心な学校づくりを進めようとするもの。 ○生徒指導問題への迅速な対応と心のケアの充実 ・生徒指導部会の定期開催と組織的な対応 生徒指導主事を中心とし、組織で生徒指導上の問題に対応するもの。 ・スクールサポートカウンセラー及びスクールサポーターの配置 スクールサポートカウンセラーは、反社会的行動をとる野田市内の小中学校の児童・生徒及びその保護者、該当校の教職員等へのカウンセリングを行い、学校生活の安定を図るもの。 スクールサポーターは、児童・生徒の非行防止対策や健全育成及び学校の安全対策について、教職員に助言等を行い学校生活の安定を図るもの。 ○教職員による不祥事根絶 「不祥事は公教育への信頼を根底から覆す、あってはならない行為である」との認識にたち、教職員が当事者意識をもって研修に取り組めるよう、不祥事根絶委員会を組織し、各校のモラルアップ委員会と連携をとりながら、モラルアップ研修の充実を図るもの。 ○安全安心で栄養価を確保した給食の提供 給食食材について、放射性物質の検査を継続するとともに、食物アレルギー対応、異物混入防止対策を進め安全安心な給食の提供を図るもの。 文部科学省の学校給食摂取基準を基に、栄養価を確保した給食の提供を図るとともに、学校給食を活用した食育の推進を図るもの。 ○学校保健活動の推進 健康課題に適切に対応した学校保健活動がなされることで、児童・生徒が安全で安心な環境で学習活動に励むことができるようにするもの。		

実施結果	主な成果 (評 価)	○防災教育や交通安全教育の推進 ・緊急地震速報を活用した避難訓練が広がるとともに、災害発生時の児童引き渡しについての保護者との共通理解が進みました。また、防災教育の重要性について教職員の意識が高まりました。 ・通学路改善会議の実施 通学路改善会議につきましては、通学路改善会議を8月26日に開催し、今後の対応策の協議及び各小中学校からの通学路改善要望に基づき、安全な通学路確保に向けた検討会を実施しました。 ・通学路改善の実施 各小中学校からの改善要望に基づき順次安全対策を進めています。 ○生徒指導問題への迅速な対応と心のケアの充実 ・生徒指導部会の定期開催と組織的な対応 毎月、市内生徒指導主事連絡会を開催し、警察等関係諸機関との連携を図りました。また、「性同一性障害」などの新たな課題への対応の勉強会を開きました。 ・スクールサポートカウンセラー及びスクールサポーターの配置 小学校3校(46日)、中学校2校(98日)に配置しました。スクールサポートカウンセラーによる生徒・保護者に対するカウンセリング、スクールサポーターによる安全対策支援を行うことにより、該当校の学校生活に落ち着きが戻ってきました。 また、市内生徒指導部会や関係諸機関との情報交換により、配置校の近隣の小中学校との関わりの中で問題行動を早期に発見し、対応しています。 ○教職員による不祥事根絶 今年度は教職員による不祥事が発生したため、信頼回復のため以下のことを重点的に行いました。 (1) 野田市立小中学校不祥事根絶委員会の実施 校長会代表2名、教頭会代表2名、生徒指導連絡協議会代表1名、教務主任部会代表1名、事務局として市教委から3名の計9名で組織し、野田市としての基本方針と重要課題の確認を行いました。 (2) モラルアップ代表者会議の開催 モラルアップ委員会の代表者から、各小中学校の不祥事根絶、モラルアップ研修についての実践報告を行い、研修が一層充実するよう情報交換を行いました。 (3) 不祥事根絶研修への積極的な参加 管理主事・指導主事が各小中学校の不祥事根絶研修会に講師として参加し、不祥事の原因分析、根絶に向けての取組等について直接指導しました。 (4) 校長会(臨時校長会を含む)・教頭会での指導 学校教育部長・学校教育課長から校長会・教頭会で不祥事根絶のための注意喚起を行いました。 (5) 学校教育課通信「TEAMのだ」の発行 不祥事根絶に対する活用方法の提示を始め、読みやすく、心に響く内容を盛り込んだ広報紙の発行により、教職員の意識改革を図りました。 ○安全安心で栄養価を確保した給食の提供 ・給食食材等の放射性物質検査
------	---------------	---

		消費者庁から貸与されている２台の機器を使用し、調理前食材検査と調理後１食丸ごと検査を実施しました。さらに、県の学校給食安心対策事業実施対象市となり、より精度の高いゲルマニウム半導体検出器を用いる検査を実施しました。これらの結果を市のホームページや学校の給食便り等で公表し、児童・生徒・保護者が安心感を得られるよう努めました。 ・野田市学校給食異物混入防止マニュアルを作成し、異物混入防止対策を周知するとともに、異物混入時の報告について共通理解を図りました。また、学校給食における食物アレルギー対応について共通理解を図りました。 ・給食費の改定 - より安全安心で食育を推進する給食を提供するため、４月より給食費を改定しました。このことにより文部科学省の学校給食摂取基準に基づく栄養価や食品構成を充足し、可能な限り地場産・国産の食材で、旬の食材や雑穀米等を使用するなどにより、学校給食を活用した食育を推進することができました。 ○学校保健活動の推進 定期的な健康診断や学校環境衛生基準の達成状況調査を着実に実施するとともに以下についても取り組みました。 ・アレルギー対応 野田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルを改訂し、様式を使いやすく変更したり、記入例を作成したりしました。また、アレルギーの対応方法について、学校が管理する自己除去と、管理不用の自己除去を区別し、より具体的な細かな状況の共通理解を図りました。また、DVDの配布やエピペンの貸し出し等の情報提供を行い、学校におけるアレルギー研修を推進しました。 ・感染症対応 保健所と情報交換を密に行い、感染性胃腸炎の集団感染を予防するため、チェックリストを活用し、学校の衛生資材の準備、事案発生の校内の体制、保護者への情報提供、消毒薬の管理について確認いたしました。 また、校長会、教頭会、養護部会等を通して、児童・生徒及び教職員の感染症予防の情報提供及び、予防接種の勧奨を行いました。
	課 題	○防災教育や交通安全教育の推進 地域と学校が連携した実践的な避難訓練については、先進的な学校の取組を模範として紹介し、更に広めていく必要があります。 改善要望箇所の中には、用地買収が伴うものも含まれており、すぐに対策を打つことができない箇所も含まれています。関係機関には、できるだけ早期の改善実現に向けての要望を継続するとともに、学校においては、児童・生徒に対する交通安全指導が徹底されるよう努める必要があります。 また、できる限り安全な通学路を選択するよう、通学路の見直しにも努める必要があります。 ○生徒指導問題への迅速な対応と心のケアの充実 ・生徒指導部会の定期開催と組織的な対応 - 今後とも、警察、児童相談所等関係諸機関との連携を一層深めていくことが必要となります。 ・スクールサポートカウンセラー及びスクールサポーターの配置

		課題を抱える児童・生徒へのよりよい対応について、スクールサポートカウンセラー、スクールサポーターと学校職員が綿密に協議を行い、課題解決に取り組む必要があります。 また、関係諸機関や地域との連携を一層深めていくことが必要となります。 ○教職員による不祥事根絶 不祥事根絶に向けて、モラルアップ委員会の活動の充実及びボトムアップ型研修の一層の推進を図り、個々の心に響く研修内容、情報を提供していく必要があります。 療養休暇や休職、産育休中の職員へも、管理職からの定期的な声掛けや特別研修を実施するなど、不祥事根絶のための途切れのない呼びかけが課題となります。 ○安全安心で栄養価を確保した給食の提供 限られた調理人員と調理時間の中で事故なく給食を提供するため、最大の効果を得られるよう献立を工夫し、栄養価の充足を図るとともに、子どもたちに喜ばれる給食の実施に心掛ける必要があります。また、各校において、食に関する指導の全体計画及び年間計画を作成し、学校給食を活用した食育の推進を図る必要があります。 ○学校保健活動の推進 学校保健安全法施行規則の一部改正により、児童生徒等の健康診断に「四肢の状態」が必須項目として加わったことで、平成 28 年度から新たに、運動器の機能の状態を検査することが必要となりました。学校医と連携し、適切な検査項目の設定と、スムーズな検査の実施が必要となります。
--	--	---

次年度以降の対応	今後の対応	○防災教育や交通安全教育の推進 安全計画、避難マニュアル等の見直しを随時行い、より実効性の高いものへの改善を図る。また、市内のよりよい実践について各校で共有し、地域と連携した避難訓練の実施や、園児、児童・生徒の危機回避能力を高めるための防災教育の普及に努めてまいります。 通学路改善会議において、関係機関、関係各課、関係団体との連携を充実させ、学校や地域の意見を可能な限り反映させた安全対策が進むよう努めてまいります。 ○生徒指導問題への迅速な対応と心のケアの充実 ・生徒指導部会の定期開催と組織的な対応 今後も、生徒指導部会の充実・関係諸機関との連携とともに、各校における教員の生徒指導問題に対する指導力を高めてまいります。 ・スクールサポートカウンセラー及びスクールサポーターの配置 今後も、反社会的行動をとる児童・生徒への対応のため各学校との情報交換を綿密に行い、より効果的な配置を実施してまいります。 また、いじめの早期発見、早期解決のために各学校との情報交換を綿密に行います。 ○教職員による不祥事根絶 ・野田市立小中学校不祥事根絶委員会で今年度の取組状況の把握と次年度の重点課題を協議し、各小中学校の実態と時宜にあった研修を推進し、安全安心な学校づくりに努めてまいります。 ○安全安心で栄養価を確保した給食の提供 ・学校給食摂取基準の栄養価を充足し、学校給食としてふさわしい安全で幅広い食材を適切に組み合わせて、献立内容の充実に努め、野田市食育推進計画に基づき食育を推進してまいります。 ・給食施設設備の改修 安全安心な給食を提供するため、衛生管理基準に則り計画的に施設設備を改修してまいります。 ○学校保健活動の推進 ・健康課題に適切に対応した学校保健活動がなされるよう、関係諸機関との連携を強化してまいります。
-----------------	--------------	---

平成 27 年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課 指導課

事業名	(3) 特別支援教育の推進		
予算・決算額	項目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	66,772	85,787
	内訳 国庫支出金		
	県支出金		
	一般財源	66,572	85,787
	その他		
目 標	○特別支援学級や通常学級の各体制の充実 ・特別支援学級の体制整備 特別支援学級の在籍児童・生徒数の増加、障がいの多様化に対応し、一人ひとりにきめ細かな指導を行えるような体制を整備するもの。 ・通常学級における体制整備 県の認定講習を積極的に活用し、特別支援教育免許状保有者の増員を図る。特に、若年層の間にこれからの特別支援教育を担える知識、技能、指導力等を備えた教員を育成するもの。 ・特別支援教育を担う教員の育成 県の認定講習を積極的に活用し、資格者の増員を図るもの。また、初任者、管理職の研修に特別支援教育を位置づけるもの。 ○特別支援教育の視点をもった授業改善 (1) わかる授業づくり ・授業の中で、①情報提示、②環境整備、③学級集団づくりの視点により、個に応じた支援の手立てが学級全体に効果のあるものとして保障されることを目指し、全ての児童・生徒にとって、わかる授業づくりを進めようとするもの。 (2) 特別支援教育の推進 ・「特別支援連携協議会」により、障がいのある子どもたちに対する支援体制の整備を促進するもの。 ・「専門家チーム」により、LD、ADHD、高機能自閉症等の児童・生徒への望ましい教育的対応について、医師、大学の教員、心理職等の専門家が指導や助言を行うもの。 ○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談 ・小学校入学前に、障がいのある等で特別な配慮が必要と思われる子どもの保護者との相談を通して、関係機関と連携をとりながら、教育的ニーズを的確に把握するとともに、保護者の理解と納得が得られるように就学に関する的確な情報を提供し、適切な就学に向けた指導、助言を行おうとするもの。		

実施結果	主な成果 (評価)	○特別支援学級や通常学級の各体制の充実 ・特別支援学級、通級指導教室の体制整備 自校の通級指導教室に通いたいというニーズに応え、北部小、川間小巡回指導、七光台小、みずき小に新設しました。特別支援学級の設置校計 22 校（小学校 14 校、中学校 8 校）に学級数や児童・生徒数、障がいの程度に応じて、48 人（対前年度 4 人増）の支援員を配置しました。児童・生徒の障がいが多様化するなか、担任とともに指導・支援など、きめ細かな対応を行っています。 ・通常学級における体制整備 本年度新たに、通常の学級に在籍する学習や生活の面で特別な配慮が必要な児童・生徒を支援するため、宮崎小、南部小、福田第二小、柳沢小、尾崎小、みずき小、木間ヶ瀬小の 7 校に支援員を配置しました。 ・特別支援教育を担う教員の育成 特別支援学級の担任 7 名を含む 11 人が、千葉県教育委員会特別支援学校教諭免許法認定講習を受講しており、今年度新たに 8 人が免許取得の予定です。また、小・中・幼の教職員を対象に、特別支援教育に関する研修会を実施し、障がいに対する対応などに関する知識、技能等が高められました。 ○特別支援教育の視点をもった授業改善 (1) わかる授業づくり ・各小中学校の校内授業研究会や、特別支援教育をテーマにした研修会に、指導主事が講師として参加し、「特別支援教育の視点」等について、直接指導いたしました。 ・教育相談研修会において、大学教授を講師に、わかる授業づくりの素地となる学級づくりや個別の指導計画についての講演会を実施しました。（公立幼稚園・小・中学校教員等を対象に 2 日間で 3 講演実施し、延べ 262 名が参加。） (2) 特別支援教育の推進 ・特別支援教育連携協議会は年間 3 回実施し、障がいのある子どもたちに対する支援体制の現状からさらに整備を促進するための意見交換を行いました。 ・専門家チームによる事例検討会を小中学校で 5 回実施しました。支援の方法を明確にし、該当児童・生徒の学習・生活環境を整えたことで、落ちついて学校生活が送れるようになった児童・生徒がいます。 ○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談 周知・啓発活動 ・ことば相談室親の会、こだま学園・あさひ育成園、公立保育所の保護者向けに就学相談の説明会を実施しました。また、各保育所、保育園、幼稚園、小・中学校の保護者向けの案内文書を配布すると共に、相談者等に案内文書を配布するよう保健センターやことば相談室に依頼しました。それらにより、早期からの相談につながりました。 相談活動 ・保護者及び本人の意志を最大限尊重するため、十分な聞き取りを行いました。各小・中学校や千葉県立野田特別支援学校との連携により、必要に応じて、特別支援学級や通級指導教室等の見学、体験を随時行い、保護者や本人の不安軽減につなげました。
------	--------------	---

	課 題	○特別支援学級や通常学級の各体制の充実 ・特別支援学級の体制整備 ニーズに応じて特別支援学級の設置を進めていく必要があります。 ・通常学級への支援員の配置事業 通常学級においても、支援を要する児童・生徒が増加していること、また、その様子も多様化しています。そのニーズに対応していく必要があります。 ・特別支援教育を担う教員の育成 障がいのある児童・生徒の増加や、障がいの多様化に対応するため、特別支援学級（通級含む）を担える教員の育成は急務です。また、資格を取得するまでに3年を要するため、継続的に実施していく必要があります。 ○特別支援教育の視点をもった授業改善 （１）わかる授業づくり ・若年層教員の増加に伴い、特別支援教育の視点をもった授業の周知をさらに図る必要があります。 （２）特別支援教育の推進 ・個別の教育支援計画を有効利用するためには、保護者や本人はもとより、関係機関と連携を更に深めていく必要があります。また、専門家チームでの検討事例の結果を受け、学校への支援を継続して行う必要があります。 ○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談 ・関係機関とのより一層の連携により、早期からの相談・支援の充実を図る必要があります。
--	-----	--

次年度以降の対応	今後の対応	○特別支援教育の視点をもった授業改善 (1) わかる授業づくり ・全職員が特別支援教育に対する一層の理解を深め、様々な児童・生徒に対応できる知識や技能を身につけることが必要であり、特に今後の特別支援教育を担える知識、技能、指導力等を備えた教員を育成する必要があります。そのため、研修会の充実を図りたい。また、校内授業研究会等における指導・助言を一層充実してまいります。 (2) 特別支援教育の推進 ・特別支援学級の体制整備 特別支援学級数や児童・生徒数の増加、障がいに応じたきめ細かな対応をするための配置を進めてまいります。 ・通常学級への支援員の配置事業 通常学級に在籍する学習や生活の面で支援を必要とする児童・生徒数の増加、その様子に応じたきめ細かな対応をするため、支援員の配置を進めてまいります。 ・特別支援教育を担う教員の育成 全職員が特別支援教育に対する一層の理解を深め、様々な児童・生徒に対応できる知識や技能を身につけることが必要であり、特に、今後の特別支援教育を担える知識、技能、指導力等を備えた教員を育成する必要があります。このため、研修会を更に充実させるとともに、計画的に特別支援学級担任の経験者を増やし、加えて免許状保有者の増員を図ってまいります。 ○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談 ・こども支援室との連携を含め、関係機関・団体とのより一層の連携を深めてまいります。
-----------------	--------------	--

平成27年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課

事業名		(4) いじめ防止対策の推進		
予算・決算額		項目	前年度決算額（千円）	本年度予算額（千円）
		歳出合計額	17,871	18,043
		内訳 国庫支出金		
		県支出金		
		一般財源	17,871	18,043
		その他		
目 標		○いじめ実態調査、追跡調査の充実 児童・生徒の生きる力と自分と他者との命を大切にする心を育むとともに、「いじめは許されない行為である。」という意識を高め、いじめを根絶することを目的とする。 ○教育相談の充実 ・ひばり教育相談 児童・生徒、保護者及び教職員を対象として、学校生活の悩み相談に対応し問題の解消を図る。不登校が見られる場合、「野田市適応指導学級」と連携して学校復帰等の解決を目指す。 ○情報モラル教育の推進 情報モラル支援サービスを活用する契約を結び、情報モラルに関する児童・生徒や教職員、保護者を対象とした研修会、トラブル相談、情報モラル教育のコンサルティングを実施。情報モラルに関する実態調査についても年1回実施し、市内児童・生徒の状況を把握し、情報社会における適切な情報を扱う能力の向上を目指す。		
実施結果	主な成果 (評価)	○いじめ実態調査、追跡調査の充実 (1) 全校児童・生徒を対象とした「いじめ実態調査」を年2回実施し、早期発見・早期対応に努めるとともに、その後の状況をフォローアップしました。いじめ件数と解消率は、小学校 442 件、解消率 93.4%、中学校 39 件、解消率 76.9%です。 (2) 各会議における状況報告及び情報の共有化を図りました。 ①教育委員会定例会 ②野田市小中学校長会議 ③野田市小中学校教頭会議 ④生徒指導主任連絡会議 ⑤野田市学校警察連絡会議 ⑥保護司学校連絡協議会等 (3) 専門機関との連携を図り、教育相談やカウンセリングの充実を促進しました。また、教育委員会が積極的に学校訪問を行いました。 ①学校の相談窓口、野田市の「ひばり教育相談」を含めた県内の相談窓口について周知 ②ひばり教育相談員、スクールカウンセラーの学校派遣 ③教育委員会の学校訪問 (4) いじめ防止・改善対策に関わる文書依頼。いじめ防止・改善に関わる事業への参加協力依頼及び啓発活動を行いました。 (5) 各小中学校で「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」を立ち上げ、いじめの早期発見、早期対応、共通理解を図ることができました。		

次 年 度 以 降 の 対 応		(6) 各小中学校で「学校いじめ防止基本方針」を策定し、全ての児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう学校体制で取り組むことができました。 ○教育相談の充実 ・ひばり教育相談 ひばり教育相談は 1,799 件ありました。児童・生徒の相談を進め、学校や保護者に対処策について共通理解を図り、解決に向かいました。 ・野田市適応指導学級 適応指導学級では、21 名（仮通級：小学校 3 名、中学校 18 名）が通級し、うち 11 名が復帰しています。（完全復帰 2 名、部分復帰 9 名）早期発見及び早期対応し改善したケースを増やすことができました。 ○情報モラル教育の推進 児童・生徒や保護者向けに情報モラル学習を定期的実施する学校が増えました。実態調査をすることにより、各校で情報モラルに関する課題が浮き彫りになり、それに応じた対応をすることができるようになりました。
	課 題	○いじめ実態調査、追跡調査の充実 いじめ問題解決のための取り組みの一層の徹底を図る必要があります。 (1) いじめに関する認識の徹底 (2) いじめ発生時における組織的な対応の推進 (3) 学校の相談窓口、野田市の「ひばり教育相談」を含めた県内の相談窓口について周知 (4) 学校の状況に応じた「学校いじめ防止基本方針」の見直しと改善 ○教育相談の充実 児童・生徒の持つ対人関係の悩み、児童・生徒を取り巻く周囲における要因等、問題に関する課題は様々です。学校や保護者、関係機関と連携しながら相談機関の活用を促す必要があります。 ○情報モラル教育の推進 児童・生徒への情報モラル教育の機会は進んでいますが、保護者への周知が一部の保護者にしか進んでいません。携帯電話やスマートフォンの所有率が高まる中で、各学校において家庭での情報モラル教育が行われるような取り組みが必要となります。
	今後の対応	○いじめ実態調査、追跡調査の充実 野田市内の小中学校の児童・生徒の生きる力と自分と他者との命を大切にすることを育むとともに、安全で安心できる学校生活を営めるように、本年度の活動を踏まえて、更に効果的な活動になるように、検討して実施してまいります。 ○教育相談の充実 ひばり教育相談、スクールカウンセラー、訪問相談員の活用を更に充実させ、早期に対応していきます。学校での教育相談体制の充実、他機関との連携によるきめ細かな対応を行い、個々に応じた働きかけを行ってまいります。 ○情報モラル教育の推進 引き続き、実態に応じて児童・生徒への情報モラル教育の機会を進めていきます。保護者にも啓発をしていくために、研修会を実施したり、ルールづくりを進めたりするなどして情報モラル教育を周知してまいります。

平成27年度 事業評価報告書

生涯学習部 青少年課 学校教育部 指導課

事業名		(5) 地域との連携の推進		
予算・決算額		項目	前年度決算額（千円）	本年度予算額（千円）
		歳出合計額	17,378	30,769
		内訳 国庫支出金		
		県支出金	5,892	15,642
		一般財源	11,486	15,127
		その他		
目 標		○学校支援地域本部事業 市内 11 中学校区に学校支援地域本部を設置し、学校のニーズに応じ、学校とボランティアとの連絡調整をする地域教育コーディネーターを配置するとともに、中学校区全体で学校教育を支援する体制づくりを推進するもの。		
		○キャリア教育の推進 児童・生徒が働くことの喜びや大変さを学ぶことを通して、望ましい勤労観、職業観を身につけさせるとともに、社会の規律やマナーを学ばせようとするもの。		
		○地域人材の活用事業 地域の優れた人材の持つ教育力を積極的に活用し、特色ある教育活動を展開するもの。武道指導を通して、より安全で充実した授業を展開する中で伝統的な活動や礼儀作法等を身につけさせ、人間性豊かな生徒の育成を図るもの。また、小学校外国語活動を通して、外国語に対する興味関心を高め、コミュニケーション能力の素地を養おうとするもの。		
		○オープンサタデークラブ事業 土曜日に地域の教育力を活用した課外活動を行うことにより、子どもたちに体験を通じて「豊かな人間性の育成とともに規範意識を育む」場を創出するもの。		
		○東京理科大学パートナーシップ協定 野田市の子どもたちの「確かな学力」の基礎となる興味関心の向上及びそのための教員の資質・能力の向上を図るもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○学校支援地域本部事業 学力向上を目指した学習支援、学校図書館の活用促進（業務の電算化）、キャリア教育の推進を始め、行事を通して地域との交流など、学校の要望に応じた支援ができました。また、社会教育課・公民館と連携したボランティア養成講座を通して地域の方々の支援を導入できました。		
		○キャリア教育の推進 ・小中学校 9 年間を見通したキャリア教育の充実を図るため、情報交換や協議を実施し、小中連携を進めることができました。 ・学校支援地域教育コーディネーターが、各関係諸団体や事業所等とのコーディネートを進める中、職場体験学習、社会人講演会への参加等の充実を図ることができました。 ・中学 2 年生における連続 3 日間の職場体験 職場体験を通して、働くことの喜びや大変さ、礼儀やマナー、コミュニ		

		○地域人材の活用事業 専門的な指導を受け、特色ある教育活動を展開するためには、学校のニーズに応じた人材の発掘を進めていく必要があります。特に武道指導については、より安全で充実した授業を展開するために、継続して研修を実施し、より指導力のある人材を育成する必要があります。また、小学校外国語活動については、2020 年の小学校英語教科化に向けて、より効果的な人材の活用方法に努める必要があります。 ○オープンサタデークラブ事業 平成 14 年度から実施しており、市内の小中学校の児童・生徒更には保護者においても認知されてきていますが、13 年を経過したことからクラブ指導を行っている育成団体内で、指導者の高齢化や後継者の育成が課題となっております。 ○東京理科大学パートナーシップ協定 特別授業による児童・生徒の興味関心の高まりを、授業に活かし、学力の向上につなげる必要があります。
--	--	---

次年度以降の対応	今後の対応	○学校支援地域本部事業 学校支援について、学校職員の意識を高めること、特に教師の授業改善の中で、児童・生徒の学力向上につながる支援者の活用を積極的に進めてまいります。また、地域教育コーディネーターの育成と適切な配置に努めてまいります。各学校で年度末に行っている調査については継続して行い、検証の一助とします。また、児童・生徒への意識調査も加え、本事業全体の検証を行います。 ○キャリア教育の推進 ・小学6年生では、学校支援地域本部等を活用した就業密着観察学習の実施を今後とも推進してまいります。 ・中学2年生の職場体験、小学6年生の就業密着観察学習を核に、発達段階に応じた9年間を見通した継続的なキャリア教育の実践に努めてまいります。 ・体験記録の作成や体験発表会の実施などを奨励していきたい。 ・平成25年度より地域教育コーディネーターを中心に職場開拓を進めており、さらに継続的な協力体制の充実のための方策について検討してまいります。 ○地域人材の活用事業 地域人材を有効に活用した授業を行うため、指導方法の工夫等の授業改善を推進してまいりたい。特に武道指導においては、より安全で充実した授業を展開するための研修を継続して実施してまいります。また、小学校外国語活動については、小学校英語教科化に向けて、より効果的な人材の活用が行われるようにしてまいります。 ○オープンサタデークラブ事業 育成団体には、継続して事業に参加いただけるよう要望するとともに、連携を深め、クラブフェスタ等で子どもたちの発表と併せて育成団体の活動が広くPRできるよう推進してまいります。 また、新規クラブの導入及び育成団体や指導者の掘り起しを推進します。 ○東京理科大学パートナーシップ協定 特別授業実施報告書や児童・生徒への聞き取りを検証し、年間計画を考慮した特別授業を実施するよう指導してまいりたい。また、教員研修講座も講師が小中学校の学習内容を十分理解した上で実施できるよう連携を図りたい。また、学生が参加しやすい体制を構築してまいります。
-----------------	--------------	--

平成27年度 事業評価報告書

生涯学習部 教育総務課 学校教育部 指導課

事業名		(6) 学校の施設整備の充実		
予算・決算額	項目		前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額		335,928	157,232
	内訳	国庫支出金	11,998	0
		県支出金	0	0
		一般財源	306,200	88,832
		その他	17,730	68,400
目 標		○トイレ改修工事業 児童・生徒の健康で安全な環境を確保することが必要であることから、実施計画に基づき、洋式便器を備えたトイレ改修工事をしようとするもの。 ○北部小学校普通教室等整備事業 七光台駅西側の土地区画整理事業開発に伴う住宅増加による児童数の増加と学級編成の弾力的な運用による学級増に対応するため、実施計画に基づき、プレハブ校舎の継続的な借上げ及び備品の整備をしようとするもの。 ○空調設備設置事業 学習するに適した環境を確保するため、実施計画に基づき、コンピュータ室にエアコンを設置しようとするもの。 ○小中学校、幼稚園空調設備設置の準備作業（中学校設計業務委託料再積算、小学校、幼稚園設計準備） H28 度中学校空調設備設置工事を執行するため、H26 年に実施した設計において、H28 年2月改定の県単価の入れ替え、物価本等による市場単価の更新を実施するもの。また、H28 年度小学校、幼稚園空調設備設置工事設計を実施するため設置方針の検討の準備をするもの。 ○みずき小学校普通教室整備事業 児童増による普通教室の不足が見込まれるため、図工室の一部と図工準備室の部分を普通教室に改修し、併せて付帯する電気設備と黒板等の備品設置をするもの。 ○小中学校生ごみ処理機設置事業 市内小中学校に9台の給食用生ごみ処理機が設置されているが、そのうち6台が老朽化等による不具合で稼働停止となっており、部品供給が停止し修理不可能な機器を市のごみ減量の方針に従って更新しようとするもの。 ○学校間ネットワークの整備 小学校のインターネット回線を ADSL から光に変更することにより全ての市内小中学校を光回線としインターネット閲覧の速度を上げ、授業等における活用範囲を広げるとともに、市内全小中学校市役所間を VPN による閉鎖網を構築し、インターネットへの出入り口を一箇所とすることにより、セキュリティの強化を図ろうとするもの。		
結 実 果 施	主な成果 (評 価)	○トイレ改修工事業 第一中学校の教室棟、管理・特別教室棟、体育館、外便所の男女50か所の洋式便器化を計画し、内装、外装、便器等の改修を進めています。また、南部中学校、北部中学校、二川中学校トイレ改修工事の設計を進めています。		

		す。 ○北部小学校普通教室等整備事業 学級増に対応できるようプレハブ校舎を平成 20 年度から平成 22 年度に 3 棟を設置し継続的に借上げを行い、普通教室等の整備を進めました。 ○空調設備設置事業 七光台小学校及び二ツ塚小学校のコンピュータ室に実施計画に基づき空調設備の設置を実施しました。 ○小中学校、幼稚園空調設備設置の準備作業（中学校設計業務委託料再積算、小学校、幼稚園設計準備） 中学校空調設備設置工事設計再積算業務委託を実施しています。 工期：平成 28 年 1 月 13 日～平成 28 年 3 月 15 日 また、小学校、幼稚園空調設備の設置方針を検討しています。 ○みずき小学校普通教室整備事業 みずき小学校の図工室及び図工準備室を改修し、普通教室を整備する工事を実施しました。 工期：平成 27 年 8 月 15 日～平成 28 年 1 月 22 日 ○小中学校生ごみ処理機設置事業 山崎小学校、南部中学校生ごみ処理機設置工事を実施しました。 工期：平成 27 年 9 月 8 日～平成 28 年 1 月 22 日 ○学校間ネットワークの整備 インターネットにおける閲覧の速度が速くなり、授業等において活用しやすくなり、また、インターネットへの出入り口が一箇所となり、セキュリティの強化を図ることができました。
	課 題	○トイレ改修事業 未改修校について、計画的に実施する必要があります。現計画の終了後、さらなる洋式化を進める必要があります。 ○北部小学校普通教室等整備事業 平成 29 年度において、教室数の不足が見込まれ、1 教室確保する必要があります。 ○空調設備設置事業 コンピュータ室への設置が済んでいない 3 小学校について、財政上効果的な設置をする必要があります。 ○小中学校、幼稚園空調設備設置の準備作業（中学校設計業務委託料再積算、小学校、幼稚園設計準備） 中学校の設計を踏まえて小学校・幼稚園の設計について、財政支出の抑制に配慮した設計をする必要があります。 ○みずき小学校普通教室整備事業 児童数の推移について引き続き注意深く見守る必要があります。 ○小中学校生ごみ処理機設置事業 設置予定の 4 校について、財政支出の均衡を図りながら計画的に設置する必要があります。 ○学校間ネットワークの整備 校務の効率化や情報の一元化によるセキュリティの強化を図るために、市内統一した校務支援システムの導入を検討する必要があります。

次 年 度 以 降 の 対 応	今後の対応	○トイレ改修事業 未改修校について、平成 27 年度以降についても実施計画に基づき整備したい。現計画の終了後、さらなる洋式化を検討してまいります。今後の改修においては、27 年 10 月に設置された学校施設整備等基金を活用しつつ進めてまいります。 ○北部小学校普通教室等整備事業 学童保育所の移転後、普通教室に改修し、教室を確保します。 ○空調設備設置事業 コンピュータ室への設置について、平成 28 年度の残り 3 校で実施計画が完了予定でしたが、経費削減のため、平成 29 年度実施である小学校、幼稚園普通教室、特別教室、管理諸室への空調設備設置事業に組み込んで実施してまいります。 ○小中学校、幼稚園空調設備設置の準備作業（中学校設計業務委託料再積算、小学校、幼稚園設計準備） 中学校の設計結果を踏まえ、効果的な設計を実施してまいります。 ○みずき小学校普通教室整備事業 引き続き、児童数の推移を注意深く見守ってまいります。 ○小中学校生ごみ処理機設置事業 財政支出の均衡に配慮し、残り 4 校について計画的に設置してまいります。 ○学校間ネットワークの整備 野田市教育研究会情報教育部会と連携し、校務の効率化を図るために、平成 27 年度以降についても実施計画に基づき校務支援システムの導入を進めてまいります。
--	--------------	--

平成 27 年度 事業評価報告書

生涯学習部 教育総務課

事業名		(7) 安全安心な施設の推進		
予算・決算額	項目		前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額		1,928,811	1,640,320
	内訳	国庫支出金	664,078	325,884
		県支出金	0	0
		一般財源	1,264,733	1,314,436
		その他	0	0
目 標		○耐震補強事業 児童・生徒の安全を図るとともに、地域住民の緊急避難場所としての機能を確保し、防災機能の充実・強化を図るため、実施計画に基づいて、小中学校の校舎・屋内運動場の耐震補強を行うほか、非構造部材の耐震対策や施設の長寿命化を目的とするための大規模改修(屋根防水及び外壁改修)等を行うもの。		
実施結果	主な成果(評価)	○耐震補強事業 Is 値が文部科学省の基準値『0.7』に達していない校舎・屋内運動場の耐震補強工事、非構造部材の耐震対策工事について、児童・生徒の安全を図ることができるよう実施計画に基づき次の事業を実施することができました。 ・耐震補強工事 宮崎小学校教室棟一部の改築工事を実施しています。 工期：平成 26 年 6 月 12 日～平成 28 年 3 月 15 日 中央小学校記念館の耐震補強工事及び大規模改修工事(屋根防水及び外壁改修)を実施しています。 工期：平成 27 年 6 月 5 日～平成 28 年 3 月 10 日 補強前 Is 値：0.20 → 補強後 Is 値：0.90 木間ヶ瀬小学校管理・特別教室棟の耐震補強工事及び大規模改修工事(屋根防水及び外壁改修)を実施しました。 工期：平成 27 年 6 月 5 日～平成 27 年 12 月 21 日 補強前 Is 値：0.49 → 補強後 Is 値：0.77 二川小学校普通教室棟の耐震補強工事及び大規模改修工事(屋根防水及び外壁改修)を実施しました。 工期：平成 27 年 6 月 5 日～平成 27 年 10 月 26 日 補強前 Is 値：0.68 → 補強後 Is 値：0.80 関宿中学校格技場の耐震補強工事及び大規模改修工事(屋根防水及び外壁改修)を実施しました。 また、照明器具の交換等、非構造部材の耐震対策も実施しました。 工期：平成 27 年 6 月 5 日～平成 27 年 10 月 26 日 補強前 Is 値：0.24 → 補強後 Is 値：0.81 清水台小学校屋内運動場の耐震補強工事及び大規模改修工事(屋根防水及び外壁改修)を実施しました。 また、照明器具の交換等、非構造部材の耐震対策も実施しました。 工期：平成 27 年 6 月 10 日～平成 27 年 11 月 30 日 補強前 Is 値：0.49 → 補強後 Is 値：0.75 柳沢小学校屋内運動場の耐震補強工事及び大規模改修工事(屋根防水及び外壁改修)を実施しました。		

		また、照明器具の交換等、非構造部材の耐震対策も実施しました。 工期：平成 27 年 6 月 5 日～平成 27 年 11 月 30 日 補強前 Is 値：0.59 → 補強後 Is 値：0.86 岩木小学校屋内運動場の耐震補強工事及び大規模改修工事（屋根防水及び外壁改修）を実施しました。 また、照明器具の交換等、非構造部材の耐震対策も実施しました。 工期：平成 27 年 6 月 5 日～平成 27 年 11 月 30 日 補強前 Is 値：0.69 → 補強後 Is 値：0.88 ・非構造部材耐震対策工事 関宿小学校屋内運動場の天井撤去工事を実施しました。 工期：平成 27 年 6 月 5 日～平成 27 年 8 月 31 日 第一中学校武道場の天井改修工事を実施しました。 工期：平成 27 年 6 月 13 日～平成 27 年 9 月 30 日 みずき小学校屋内運動場の天井撤去工事を実施しました。 工期：平成 27 年 11 月 28 日～平成 28 年 2 月 10 日 東部小学校屋内運動場の照明器具改修工事を実施しました。 工期：平成 27 年 11 月 20 日～平成 28 年 2 月 1 日 木間ヶ瀬中学校屋内運動場の照明器具改修工事を実施しました。 工期：平成 27 年 11 月 20 日～平成 28 年 2 月 25 日 南部小学校屋内運動場の照明器具改修工事を実施しました。 工期：平成 27 年 12 月 29 日～平成 28 年 2 月 15 日 二川中学校屋内運動場の照明器具改修工事を実施しました。 工期：平成 27 年 12 月 29 日～平成 28 年 2 月 15 日 第二中学校他 5 校の屋内運動場のステージ照明落下対策工事を実施しました。 工期：平成 27 年 12 月 29 日～平成 28 年 2 月 15 日
実施結果	課題	○耐震補強事業 耐震補強工事は終了しましたが、耐震補強工事を実施する際に一体工事として、施設の長寿命化を目的とするための大規模改修（屋根防水及び外壁改修）等を実施してきましたが、耐震補強工事が必要のない建物の大規模改修等が実施できなかった施設があります。
次年度以降の対応	今後の対応	○耐震補強事業 全庁的なファシリテイ・マネジメントの中で必要な大規模改修を実施してまいります。

◆目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

- (1) 生涯学習の充実
- (2) 史跡や文化財の保存と活用
- (3) 伝統文化の継承
- (4) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実
- (5) 文化の発信と振興
- (6) 図書館機能の充実
- (7) 施設・設備の充実

平成 27 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

事業名		(1) 生涯学習の充実		
予算・決算額	項目		前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額		67	67
	内訳	国庫支出金	0	0
		県支出金	0	0
		一般財源	67	67
		その他	0	0
目 標		○生涯学習相談 多様化する市民の学習要求に応えるため、社会教育課及び各公民館で学習情報やグループサークル情報を提供することにより、市民の学習機会の充実を図り、生涯学習を推進しようとするもの。 ○生涯学習ボランティア養成講座 生涯学習振興の一環として、また、学校支援地域本部事業推進のため、地域の人材が持つ知識や技術を学校・地域に還元してもらえようボランティア養成講座を開設し地域活動に参加を促そうとするもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○生涯学習相談 公民館では 377 件、社会教育課では 12 件の相談を受理し、グループサークル情報の提供や講座の案内等、市民の生涯学習相談に応じています。 ○生涯学習ボランティア養成講座 木間ヶ瀬中学校区における学校支援活動を担う人材養成を目的として、特に木間ヶ瀬小学校より要望のあった学校図書室の環境整備を主とする「学校支援ボランティア養成講座」を開設し、18 人の方の受講がありました。地域の小中学校で活動できる環境づくりを進めております。		
	課題	○生涯学習相談 市民ニーズにあった情報を提供できるようにするため、情報収集箇所を増やす必要があります。 ○生涯学習ボランティア養成講座 学校支援地域本部事業と連携をとりながら人材の育成を図り、地域に技術や能力を還元できる仕組みづくりを作る必要があります。		
次年度以降の対応	今後の対応	○生涯学習相談 市民の問合せに対し的確な対応ができるよう、グループサークル情報や学習機会情報等の充実を図ってまいります。 ○生涯学習ボランティア養成講座 引き続き「生涯学習ボランティア養成講座」を開設し、市民が持つ技術や能力を地域に還元できるような体制作りを図ってまいります。		

平成 27 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

事業名		(2) 史跡や文化財の保存と活用		
予算・決算額		項目	前年度決算額（千円）	本年度予算額（千円）
		歳出合計額	782	3,458
		内訳 国庫支出金	0	0
		県支出金	0	0
		一般財源	782	3,458
		その他	0	0
目 標		○戦後 70 周年記念事業 戦後 70 周年を記念して、鈴木貫太郎翁の事績を偲ぶイベントを開催することにより、市民に平和の尊さを再認識する機会を提供する。 ○文化財の学校展示 小学校に展示ケースを設置し、その地域の発掘調査で出土した土器等を復元し展示、公開することにより、児童に郷土愛の心を育む。 ○文化財出前授業 小学生を対象に、野田市の歴史について講義と体験を通して学ぶ機会を提供し、文化財についての正しい理解を深めるとともに、文化財への関心興味を高める。 ○普及活用事業 小学校カリキュラムや生涯学習事業の支援を行い、市民の文化財への関心興味を高める。		
実施結果	主な成果 (評価)	○戦後 70 周年記念事業 鈴木貫太郎記念館特別展を 8 月 4 日から 16 日まで開催し、3,388 人の来館者がありました。閑宿を語る会と協働で記念誌「貫太郎翁の思い出」を刊行しました。その他、「日本のいちばん長い日」試写会、平和講演会、スタンプラリーを実施いたしました。 ○文化財の学校展示 平成 13 年度から小学校 1 校ごとにその地域から出土した土器等の文化財を展示し、現在 14 校に展示。今年度は、北部小学校に展示ケースを設置いたします。 また、隣接する学校間（尾崎小、岩木小）で展示物の部分的な入れ替えを実施いたします。 ○文化財出前授業 プロジェクターを使用した郷土史の授業と「石器による肉切り」「火おこし」等の体験授業を 19 校で実施いたしました。 ○普及活用事業 川間公民館、南部梅郷公民館主催の移動学習、船橋市八木が谷公民館主催の講座、小学校の職場体験、国登録文化財の榊田家住宅見学会等に学芸員を講師として派遣しました。		

	課 題	○戦後 70 周年記念事業 鈴木貫太郎記念館の P R について数多くの意見が寄せられたため、今後広報に力を入れる必要があります。 ○文化財の学校展示 長期間にわたり展示物が変わらないため、土器等の修復作業についてスピード感を持って行う必要があります。 ○文化財出前授業 全小学校に募集をかけ 19 校が出前授業を実施しましたが、1 校の応募がなかったため、個別に案内をする必要があります。 ○普及活用事業 外部団体等からの講師派遣要請では、あらかじめ団体数や日程の予想が困難であり、相手方と講師派遣の日程の調整が必要となります。
次年度以降の対応	今後の対応	○戦後 70 周年記念事業 特別展の開催とともに収集された鈴木貫太郎翁に関する新情報を次回以降の企画に活かすため、調査研究を継続してまいります。 ○文化財の学校展示 引き続き展示ケース未設置の学校に設置を進めるとともに、既に設置した学校については、隣接する学校間で展示物の部分的な入替えを行ってまいります。 ○文化財出前授業 児童の体験活動や文化財保護のため、引き続き事業を継続するとともに、未実施校への宣伝を積極的に行ってまいります。 ○普及活用事業 外部団体等から要請依頼があったものについては、積極的に取り組んでまいります。

平成 27 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

事業名		(3) 伝統文化の継承				
予算・決算額		項目	前年度決算額（千円）		本年度予算額（千円）	
		歳出合計額	269		269	
		内訳	国庫支出金	0	0	
		県支出金	0	0		
		一般財源	269	269		
		その他	0	0		
目 標		○民俗芸能の振興 市内に伝わる民俗芸能の保存、育成及び公開のため、「野田市民俗芸能のつどい」を開催し、また、後継者育成事業として関宿中学校及び関宿中央小学校を会場に、地域の民俗芸能保持団体の指導による祭礼やお囃子体験を開催し、郷土の文化への理解を深めるとともに、民俗芸能の保存と継承への意欲の向上を図るもの。				
		○伝統文化親子教室事業 伝統的な文化である国民娯楽の将棋及び囲碁、生活文化の生け花、和装礼法の後継者育成を図るとともに、これらの事業を横断的に行うことにより、地域全体の活性化を図るもの。なお、当事業は平成 23 年度から 25 年度に「文化遺産を活かした地域活性化事業」の名称で実施したもので、平成 26 年度から名称を変更し、社会教育課は当事業を支援するもの。				
実施結果	主な成果 (評 価)	○民俗芸能の振興 「野田市民俗芸能のつどい」を 12 月 6 日に開催しました。民俗芸能保持団体 5 団体と市内小中学校から 7 校が出演し、延べ 700 人の来場者がありました。 後継者育成事業では、木間ヶ瀬小学校及び関宿中央小学校を会場に、下根獅子舞保存会によるお囃子を児童・生徒に体験をしてもらいました。				
	課 題	○伝統文化親子教室事業 事業実施団体と連携をとりながら、確実な伝統文化の継承を図るため後継者を育成する必要があります。				

次年度以降の対応	今後の対応	○民俗芸能の振興 「野田市民俗芸能のつどい」は、広く市民に民俗芸能の周知を図るため引き続き実施をしてみたい。また、後継者育成のため児童・生徒だけでなく青年層を対象として体験講座等の開設を図ってまいります。 ○伝統文化親子教室事業 引き続き事業実施団体と連携を図り、事業実施団体の支援をしてみたい。
-----------------	--------------	--

平成27年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会体育課

事業名		(4) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実		
予算・決算額	項目		前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
	歳出合計額		1,977	2,029
	内訳	国庫支出金	0	0
		県支出金	0	0
		一般財源	1,977	2,029
		その他	0	0
目 標		○各種スポーツ大会の開催 小学生から高齢者まで、幅広い年齢層の市民の参加に配慮した種目を設けた大会を開催し、より多くの市民参加の機会を充実しようとするもの。 ○指導者講習会の開催 市民スポーツの競技力の向上と生涯スポーツ人口の拡大を図るため、指導者の育成に努める。今年度は、空手道の指導者の育成に努めることを目的とするもの。 ○生涯スポーツ推進事業の開催 生涯スポーツ推進の一環として、年度毎に各種スポーツを市民に周知するなど、広くスポーツ文化の推進を図ろうとするもの。 ○野田市スポーツ推進計画の推進 野田市スポーツ推進計画の3年目にあたるため、昨年度の反省を踏まえて、計画を遂行するもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○各種スポーツ大会の開催 グラウンド・ゴルフ大会など幅広い年齢層が参加できるスポーツ大会を次のとおり開催しました。 ・グラウンド・ゴルフ大会 平成27年9月19日 参加選手189人 ・市民駅伝競走大会 平成27年11月22日 参加選手795人 ・関宿城マラソン大会 平成28年1月31日 中止(※) ※降雪によりぬかるみが発生し、駐車場が使用できない状況であったため。 ○指導者講習会の開催 空手道指導者を対象にした講習会を開催しました。 平成27年9月13日 受講者24人 ○生涯スポーツ推進事業の開催 今年度は、女子プロ野球教室を野田市総合公園野球場において開催しました。 平成27年8月12日 参加者41人 ○野田市スポーツ推進計画の推進 野田市、学校並びに野田市体育協会、野田市小中学校体育連盟、野田市レクリエーション協会等のスポーツ団体及び民間事業者その他の関係者とが連携・協働して野田市のスポーツの推進に取り組むことができました。		

	課 題	○各種スポーツ大会の開催 高齢化社会を迎え、高齢者の参加が見込まれるために健康に対して配慮する必要があります。 ○指導者講習会の開催 参加者はそれぞれ技量が違うため、参加者全員が講習に関心を持ち、熱心に取り組める内容にするなど工夫する必要があります。 ○生涯スポーツ推進事業 競技種目によっては参加人数が少ないため、多くの方に参加してもらえよう工夫する必要があります。 ○野田市スポーツ推進計画の推進 野田市スポーツ推進計画の目標に沿って市民一人ひとりのスポーツ機会を図ることが必要です。 目標1 子どものスポーツ機会の充実と体力の向上 目標2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 目標3 スポーツ環境の整備 目標4 市内のスポーツ選手の競技力の向上
次年度以降の対応	今後の対応	○各種スポーツ大会の開催 市民参加の機会の充実が図られましたが、一層の充実を図りながら次年度以降も継続して実施してまいります。 ○指導者講習会の開催 今後も、春風館道場を活用した武道の講習会や指導者を養成するための講習会を継続して開催してまいります。 ○生涯スポーツ推進事業の開催 多くの方が参加してもらえよう体育協会と連携し、引き続き実施してまいります。 ○野田市スポーツ推進計画の推進 推進計画に掲げた目標に沿った施策の展開を図ってまいりたい。更に、計画期間中においても不断の検証を行い計画の実現に向けて必要な施策を講じてまいります。

平成 27 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課・文化センター

事業名		(5) 文化の発信と振興		
予算・決算額	項目		前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額		3,699	3,248
	内訳	国庫支出金	0	0
		県支出金	0	0
		一般財源	3,699	3,248
		その他	0	0
基金		項目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
		自主文化事業基金	22,000	22,000
目 標		○文化祭 野田市・野田市教育委員会・野田市文化団体協議会が主催者となり、実行委員会を組織し、第 68 回文化祭を開催し、市民の文化・芸術活動を奨励し、生涯学習の推進を図るもの。 ○自主文化事業 文化会館及び櫛のホール小ホールは、地域文化の向上を図るため、優れた舞台芸術の提供や市民参加による創造性のある事業を行うとともに、芸術、文化活動に対する啓発及び鑑賞能力の向上、文化を創造する人材の育成を目的として、自主文化事業を実施するもの。 ○絵画展示事業 野田美術会の会員による作品を市役所等の 5 施設に展示し、市民が芸術に触れ合い情操を豊かにすることを目的とする。 また、千葉県で実施している「子ども県展」に入選した優秀作品を「子ども美術展」として中央公民館及び野田公民館に展示をし、情操豊かな児童・生徒の育成を図るもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○文化祭 ・作品展示の部 11 月 1 日から 3 日まで興風会館、中央公民館、総合福祉会館、市役所及び櫛のホールを会場に、生け花・書道・写真など 35 分野、1,195 点の作品を展示しました。 ・舞台発表の部 11 月 1 日、3 日、7 日、8 日、15 日に文化会館及び櫛のホール小ホールを会場にバレエ・吹奏楽・日舞など 37 分野、2,143 人の出演がありました。 また、11 月 3 日の開会式典には野田市立岩名中学校吹奏楽部の協力を得、オープニング及び式典終了後に演奏をしていただきました。 ・各種行事の部 9 月 13 日の朗読劇から 3 月 17 日に行われる寄せ植え移動教室まで 27 団体の参加があります。		

実施結果	主な成果 (評 価)	○自主文化事業 自主文化事業を実施することにより、芸術文化に触れる機会が拡大しました。 実施事業 <table><tr><td></td><td>月 日</td><td>事 業 名</td><td>入場者数</td><td>会 場</td></tr><tr><td>1</td><td>8/4(火)</td><td>戦後 70 周年事業 映画「日本のいちばん長い日」</td><td>858 人</td><td>大ホール</td></tr><tr><td>2</td><td>8/29(土)</td><td>ファゴットアンサンブル ACEROコンサート in 野田</td><td>208 人</td><td>小ホール</td></tr><tr><td>3</td><td>9/23(水)</td><td>しまじろうコンサート 「しまじろうとロボットのく に」(2 回)</td><td>1,632 人</td><td>大ホール</td></tr><tr><td>4</td><td>2/14(日)</td><td>第 12 回けやき寄席</td><td>187 人</td><td>小ホール</td></tr><tr><td></td><td>実績合計</td><td></td><td>2,885 人</td><td></td></tr><tr><td>5</td><td>3/20(日)</td><td>ミュージックフェスタ 2016</td><td>人</td><td>大ホール</td></tr></table> ○絵画展示事業 野田美術会の作品展示については、市役所・文化会館・清掃工場・パブリックゴルフ場 2 箇所の計 5 個所に 14 点を展示しております。 「子ども美術展」は、平成 28 年 2 月 24 日から 3 月 8 日までの期間、中央公民館及び野田公民館に特別賞 8 点、特選 31 点、準特選 39 点の計 78 点を展示いたします。		月 日	事 業 名	入場者数	会 場	1	8/4(火)	戦後 70 周年事業 映画「日本のいちばん長い日」	858 人	大ホール	2	8/29(土)	ファゴットアンサンブル ACEROコンサート in 野田	208 人	小ホール	3	9/23(水)	しまじろうコンサート 「しまじろうとロボットのく に」(2 回)	1,632 人	大ホール	4	2/14(日)	第 12 回けやき寄席	187 人	小ホール		実績合計		2,885 人		5	3/20(日)	ミュージックフェスタ 2016	人	大ホール
		月 日	事 業 名	入場者数	会 場																																
1	8/4(火)	戦後 70 周年事業 映画「日本のいちばん長い日」	858 人	大ホール																																	
2	8/29(土)	ファゴットアンサンブル ACEROコンサート in 野田	208 人	小ホール																																	
3	9/23(水)	しまじろうコンサート 「しまじろうとロボットのく に」(2 回)	1,632 人	大ホール																																	
4	2/14(日)	第 12 回けやき寄席	187 人	小ホール																																	
	実績合計		2,885 人																																		
5	3/20(日)	ミュージックフェスタ 2016	人	大ホール																																	
	課 題	○文化祭 文化祭の参加者や来場者を増加させるために、引き続き各種文化団体との連携を図り市民の文化芸術活動を支援するとともに、事業の周知啓発活動に努める必要があります。 ○自主文化事業 地域の文化水準を更に高めていくため、市民の幅広いニーズに応じた事業の展開を図る必要があります。 ○絵画展示事業 展示に係る会場の確保と観覧者への文化活動への参加を促す仕組みづくりが必要となります。																																			
次年度以降の対応	今後の対応	○文化祭 市民の文化芸術活動成果の発表機会を確保するために、各種文化芸術団体及び市内各施設と連携し、事業の拡充を図ってまいります。 ○自主文化事業 地域文化水準を更に高めて行くため、指定管理者の委託文化事業により、市民と共に取り組む市民参加型の事業の推進を図ってまいります。 ○絵画展示事業 市民の芸術活動の支援のために、引き続き両事業を継続してまいります。																																			

平成 27 年度 事業評価報告書

生涯学習部 興風図書館

事業名		(6) 図書館機能の充実		
予算・決算額		項目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
		歳出合計額	35, 279	35, 290
		内訳 国庫支出金		
		県支出金		
		一般財源	35, 279	35, 290
		その他		
目 標		○図書館の資料及び設備の充実 生涯にわたる学習意欲の高まりに対応するため、図書館資料及び設備の充実を図ろうとするもの ○情報提供機能の充実 インターネットを利用したパソコンや携帯電話からの図書館資料の検索や予約サービスの充実を図ろうとするもの ○読書普及活動の実施 図書館サービスの充実を図るため、平成 27 年度の運営数値目標を、貸出冊数については、市民一人当たり 7.0 冊に、個人貸出利用登録者の割合については、34% (人口比) にそれぞれ設定した。 また、図書館講座やブックスタート事業等の読書普及活動を実施して図書館利用の促進を図るもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○図書館資料及び設備の充実 利用者のニーズ等にこたえるために、図書館資料及び設備の充実を図り、多くの方に利用していただきました。 平成 27 年度購入予定 図書約 19,000 冊、視聴覚資料約 1,000 点 なお、平成 24 年度より導入した図書館雑誌スポンサー制度ですが、本年度はスポンサー 4 者 (前年度と同数) より 8 誌 (前年度と同数) の提供をいただきました。 ○情報提供機能の充実 インターネットを利用した予約サービスを、多くの方に利用していただきました。 インターネットからの予約件数 102,424 件 (前年度同月比 10,618 件増) ○読書普及活動の実施 個人貸出冊数は 876,234 冊と前年度同月比で 18,058 冊多くなっており、年間貸出冊数は 100 万冊を上回る見通しです。 市民一人当たりの貸出冊数は、これまでの利用の推移から、6.7 冊と見込まれ、運営数値目標 7.0 冊を達成することが難しい状況です。 なお、貸出利用登録者についても、47,258 人と前年度同月比で 1,025 人少なくなっており、今後の利用状況を加味しても、今年度末時点における市の人口に占める貸出利用登録者の割合は 31%と見込まれ、目標数値である 34%を達成することが難しい状況です。		

		<table><tr><th>事業名</th><th></th></tr><tr><td>ブックスタート</td><td>887 件</td></tr><tr><td>おはなし会</td><td>1,998 人</td></tr><tr><td>図書館子どもまつり</td><td>875 人</td></tr><tr><td>夏休み事業</td><td>2,636 人</td></tr><tr><td>図書館講座等</td><td>1,653 人</td></tr></table>	事業名		ブックスタート	887 件	おはなし会	1,998 人	図書館子どもまつり	875 人	夏休み事業	2,636 人	図書館講座等	1,653 人
事業名														
ブックスタート	887 件													
おはなし会	1,998 人													
図書館子どもまつり	875 人													
夏休み事業	2,636 人													
図書館講座等	1,653 人													
	課題	○図書館資料及び設備の充実 利用者のニーズや各世代層に応じた資料等を考慮し、計画的な図書館の資料及び設備を整備する必要があります。 また、平成 24 年度より導入した図書館雑誌スポンサー制度の拡充を図る必要があります。 ○情報提供機能の充実 インターネットを利用した予約サービスは、平成 17 年 1 月の開始以来、利用者が増加していますが、更に多くの方に利用していただけるよう、引き続き図書館の広報紙や利用案内のリーフレット、図書館のホームページ等で周知を図っていく必要があります。 ○読書普及活動の実施 運営数値目標に設定した、市民一人当たりの貸出冊数 7.0 冊については、目標達成は難しいと見込まれ、もう一つの目標である市の人口に占める個人貸出利用登録者の割合については、目標の 34%の達成が難しい状況となっていることから、幅広い年齢層の方が利用できるよう、事業の内容など検討する必要があります。												
次年度以降の対応	今後の対応	○図書館資料及び設備の充実 図書資料は、計画どおり購入し利用者に貸出し等をしており、今後も図書資料の充実を図り、貸出冊数や利用者の増大を目指してまいります。 また、図書館雑誌スポンサー制度の拡充にも努めてまいります。 ○情報提供機能の充実 予約サービス全体に占めるインターネット予約サービスの割合は、同サービスを開始した平成 17 年度が 22.3%であったのに対し、平成 26 年度は、65.9%と伸びていることから、今後も同サービスを活用した情報提供機能の更なる充実に努めてまいります。 ○読書普及活動の実施 今年度は、市民一人当たりの貸出冊数及び個人貸出利用登録者の割合のいずれも、目標を達成できない見込みであります。 今後は、市民一人当たりの貸出冊数をさらに伸ばし、貸出利用登録者の割合を増やすために、児童、ヤングアダルト、高齢者層等、各年齢層のニーズにあった資料提供やサービスの拡充に努めてまいります。 また、読書普及のための事業にも多くの方の参加をいただいているが、より幅広い年齢層の方が参加できるような事業内容を検討しつつ、読書普及活動を実施してまいります。												

平成 27 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課・社会体育課・文化センター

事業名		(7) 施設・設備の充実		
予算・決算額		項目	前年度決算額（千円）	本年度予算額（千円）
		歳出合計額	106,654	210,056
		内訳 国庫支出金	0	0
		県支出金	45,000	0
		一般財源	45,655	209,756
		その他	15,999	300
目 標		○川間公民館の新築 地域の生涯学習の拠点であるとともに、災害時には避難所、支部連絡所としての機能を果たすことができるよう、川間公民館を新築しようとするもの。		
		○総合公園の改修事業 総合公園の各施設（体育館・水泳場・陸上競技場等）の建物及び設備等が全体的に経年劣化している状況から、利用者の安全性及び利便性を確保するため計画的に整備しようとするもの。		
		○春風館道場床板の修補 道場床板の修補については、床の張替えを行うことで、利用者の安全性及び利便性を確保しようとするもの。		
		○文化会館の改修事業 文化会館は、建物、設備等が全体的に経年劣化している状況から、建物、設備等の長期利用、障がい者に配慮した設備改善、市民の利用ニーズ、利便性等に十分配慮した改修を基本として、平成21年度から概ね5か年計画で、緊急性の高いものから実施計画に位置付けて改修しようとするもの。 本年度は、外壁及び屋上防水改修工事、正面玄関スロープ改修工事を実施しようとするもの。		
		実施結果	主な成果 (評価)	○川間公民館の新築 平成25年3月に川間地区自治会連合会会長などからなる「川間公民館建設検討懇談会」を立ち上げ、25年3月22日の第1回から28年1月19日までに懇談会を19回開催しました。 建設検討懇談会から、25年10月30日に建設位置及び規模等の意見を集約した第1回中間報告、27年1月21日に各部屋の施設設備のあり方についての第2回中間報告が提出され、26年度には第1回中間報告を反映し、用地測量、地質調査を実施いたしました。また、第2回中間報告を基に、26年度、27年度の2か年事業で設計を進め、懇談会との中間報告に基づく協議や福祉団体との協議を終え、実施設計に反映いたしました。新築工事については、27年12月に入札を実施し、同年12月市議会定例会で契約の議決を経て契約を締結し、28年1月に着手しました。
○総合公園の改修事業 水泳場塗装修繕、水泳場流水ポンプ工場整備修繕、合併浄化槽ブロー修繕を実施しました。 継続事業として実施している陸上競技場改修工事につきましては、第1				

次 年 度 以 降 の 対 応		期工事は平成 26 年度に完了し、27 年度実施の第 2 期工事は、10 月に工事契約を締結し、28 年度 2 月末日に工事が完了する予定です。 ○春風館道場床板の修補 現在、一次製材の原板を業者が自然乾燥の状態で管理し、定期的に含水率の測定を行っています。 ○文化会館の改修事業 外壁及び屋上防水改修工事を 2 月末で完了しました。また、正面玄関スロープ改修工事は 3 月完成を予定し取り組んでおります。
	課 題	○川間公民館の新築 利用者の満足度の高い川間公民館建設のため、引き続き建設検討懇談会からの意見聴取を丁寧に行う必要があります。 ○文化会館の改修事業 実施計画に基づく改修計画を終了しますが、設備等が全体的に経年劣化している状況から、今後計画的に改修する必要があります。 ○総合公園改修事業 利用者の安全性及び利便性を確保するため、計画的に実施する必要があります。 ○春風館道場床板の修補 床材の含水率を定期的に測定していますが、当初予定の時点においても目安となる基準値（15%）以下となっていないため、工期等を含めて今後の対応を検討する必要があります。
	今後の対応	○川間公民館の新築 新築工事については、27 年度、28 年度の 2 か年継続事業として実施し、28 年 12 月中の完成、29 年 1 月の利用開始を予定しております。 ○総合公園の改修事業 今後の総合公園の改修にあたっては、実施計画に基づき緊急性の高いものから順次改修に取り組んでまいります。 ○春風館道場床板の修補 床板の含水率が基準値以下とならない場合においては、工期が延期となる可能性もあることから、引き続き利用者への周知を徹底するとともに利便性及び安全性の確保に取り組んでまいります。 ○文化会館の改修事業 平成 28 年度から指定管理者制度を導入しますが、引き続き経年劣化した設備等の改修、整備に取り組んでまいります。

◆目標 3

次代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

- (1) 青少年健全育成活動の推進
- (2) 家庭教育学級の充実
- (3) 青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進

平成 27 年度 事業評価報告書

生涯学習部

青少年課

事業名		(1) 青少年健全育成活動の推進		
予算・決算額		項目	前年度決算額（千円）	本年度予算額（千円）
		歳出合計額	7,759	6,330
		内訳 国庫支出金		
		県支出金	500	500
		一般財源	7,259	5,830
		その他		
目 標		○地区別懇談会の開催 地域社会の青少年育成機能の弱体化や連携不足などの問題を解消するため、各中学校区内の育成団体等が一堂に会して、情報交換や各団体の事業調整などを行い連携を図るもの。 ○こどもまつりの開催 子どもたちにより良い遊びと創造の文化を与え、みんなで子どもたちを守り、健全な地域社会をつくろうとするもの。 ○少年野球教室の開催 地域スポーツの振興と青少年の健全な育成を図るため、市内少年野球チーム・中学校野球部の子どもたち等が一堂に会し、法政大学野球部の方から野球の実技指導を受けるとともに、異世代間の交流を図るもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○地区別懇談会の開催 市内の中学校区ごとに、青少年育成団体による情報交換、意見交換、地域団体の事業活動などの報告を行い地域の連携を深めました。 具体的には、小中学校における子ども達の様子、青少年育成団体等の活動状況、地域住民として普段感じている事項を伺い、地域として青少年の健全育成に関する取り組みについて話し合いました。 ○こどもまつりの開催 市内青少年健全育成団体等（17 団体）で実行委員会を組織し、10 月 25 日に野田市立北部小学校を会場に開催しました。 子どもたちの仲間づくりや体験活動の場として約 600 名の子どもや保護者が楽しい一日を過ごすことができました。 また、今年度は開催地域である北部おやじの会、そして昨年に引き続き野田醤油一番隊の皆さんの参加を得、普段より子ども達がお世話になっている方々、そして普段はなかなか接することのない方々との交流を図ることが出来ました。 ○少年野球教室の開催(11/29) 法政大学野球部監督及び野球部員を招き、市内少年野球チーム 15 団体、中学校野球部 12 校の児童生徒 246 人及び指導者 56 人の計 302 人が、一堂に会し野球の指導を受け、技術習得をするとともに、野球を介して世代間の交流を図ることが出来ました。		

	課 題	○地区別懇談会の開催 懇談会には、地区の小中学校の校長、教頭、PTA役員、各種団体等が参加しており、地域の方々との情報交換、連絡調整の場として有意義な集まりとなっていますが、各団体間で連携が図れない部分もあるため、懇談会の中で地域の団体間の協力体制をより一層推進することが必要となります。 ○こどもまつりの開催 毎年会場を移動して開催してきておりますが、近年、各地域において子どもたちと地域の各種団体等が一堂に会し、地域の交流や世代間交流が図られる事業が生まれてきていることから、地域の現状を検討しながら子どもまつりの開催場所や実施内容について関係団体等と調整を図る必要があります。 ○少年野球教室の開催 開催時期については、指導いただく大学の秋季大会等の都合、少年野球チームの大会等もあるため、11月末から12月初頭に実施している。 しかし、開催会場である総合公園野球場の使用期間は原則として11月末迄であり12月からは規則の但し書き規定による開催となるため極力11月末までに開催できるよう調整につとめる必要があります。
次年度以降の対応	今後の対応	○地区別懇談会の開催 地区別懇談会に参加する学校関係者や地域団体代表者に青少年の健全育成に関する課題や参考事例等を示し、各種団体が共通認識をもって青少年の健全育成に取り組んでいけるよう地区別懇談会を引き続き推進してまいります。 ○こどもまつりの開催 市内を巡回して開催していることから、子どもたちと地域の大人たちとの交流が少ない地域をカバーし、各種団体が協力して地域の子どもたちと関わるよう、そして地域の特色がだせるように関係団体等と調整のうえ子どもまつりを推進してまいります。 ○少年野球教室の開催 市内の少年野球チームや中学校野球部の子どもたち、そして指導者が、大学生の現代野球の技術を習得して、様々な育成方法を学び今後の活動に活用していけるよう継続して実施していきます。また、広報を通して野球に興味のある子の見学等も実施してまいります。

平成 27 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

事業名		(2) 家庭教育学級の充実		
予算・決算額	項目		前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額		1,270	1,570
	内訳	国庫支出金	0	0
		県支出金	0	0
		一般財源	1,270	1,570
		その他	0	0
目 標		○公民館での連続講座 ・家庭教育学級の開催 幼児及び小学生の保護者を対象に、連続講座を開設し家庭での教育力の向上を図るもの。 ○学校での出前講座 ・就学時健康診断時家庭教育講演 小学校入学前児の保護者を対象に、家庭教育の必要性を理解してもらうとともに、基本的生活習慣の重要性の啓発を図るもの。 ・出前家庭教育講演 中学生の保護者を対象に、家庭教育の在り方と親子の関わり方や思春期の子どもの健全育成と問題行動の防止等についての啓発を図るもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○公民館での連続講座 ・家庭教育学級の開催 ①小学生の保護者を対象に 20 小学校を 8 コース (地域) に分け、各公民館で 45 回の講座を 5 月 28 日 (金) から 3 月 2 日 (水) まで実施します。 ②幼児 (3 歳から 5 歳児) の保護者を対象に中央公民館及び関宿中央公民館で 11 回の講座を開設し、6 月 16 日 (火) から 12 月 17 日 (木) まで実施し、延べ 316 人が参加しました。 ○学校での出前講座 ・就学時健康診断時家庭教育講演 各小学校で行なわれる次年度入学予定者の就学時健康診断にあわせ保護者に基本的生活習慣や入学までの心構えなどについての講演を全小学校で 10 月 2 日 (金) から 11 月 10 日 (火) まで実施し、延べ 1,210 人が参加しました。 ・出前家庭教育講演 中学生の保護者を対象に、中学校行事で保護者が集まる機会を利用して家庭教育の在り方と親子の関わり方や思春期の子どもの健全育成と問題行動の防止等についての講演会を 12 月 12 日 (土) から 3 月 18 日 (金) まで実施します。		

実施結果	課題	○公民館での連続講座 ・家庭教育学級の開催 保護者のライフスタイルの変化等で家庭教育学級の参加者を募るのが難しくなっておりますが、いじめや虐待など子どもを取り巻く環境は決して楽観はできないため、これらの現代的課題に対し一層取り組む必要があります。 ○学校での出前講座 ・就学時健康診断時家庭教育講演 ・出前家庭教育講演 両講演とも現状では、年間1回の開催ですが、学校との連携を密にし、保護者への啓発の機会を増やす必要があります。
次年度以降の対応	今後の対応	○公民館での連続講座 ・家庭教育学級の開催 幼児の保護者対象のコース、小学生の保護者対象のコースとも系統付けた講座は必要であるため、引き続き開設をしております。 ○学校での出前講座 ・就学時健康診断時家庭教育講演 ・出前家庭教育講演 両講演とも、保護者が多く集まる中での開催であり、引き続き開設をしております。

平成27年度 事業評価報告書

生涯学習部

青少年課

事業名		(3) 青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進																																								
予算・決算額		項目	前年度決算額（千円）		本年度予算額（千円）																																					
		歳出合計額	9,951		10,308																																					
		内訳	国庫支出金																																							
		県支出金																																								
		一般財源		9,951																																						
		その他																																								
目 標		○非行防止及び環境浄化活動 青少年の非行防止を図るため、街頭補導や環境浄化活動を積極的に行うもの。 ○子ども安全情報の配信 学校や保護者からの不審者情報を共有し、家庭・地域・学校が連携して児童生徒を犯罪から守ろうとするもの。 ○情報モラルに関する講演会の実施及び啓発 インターネット（特に携帯電話）の危険性について、実際に自分の携帯電話を使い子どもたちがよく利用しているサイトの実態を知り、地域・家庭内のペアレンタルコントロール能力の向上を図るもの。																																								
実施結果	主な成果 (評価)	○非行防止及び環境浄化活動 青少年センターでは、定期的に大型店・ゲームセンター等の街頭補導を実施し、非行防止及び声かけ運動が推進できました。 また、青少年補導員との合同により地域の実態を考慮しながら、集中的な街頭補導を実施することができました。 街頭補導実施状況																																								
		<table><tr><th rowspan="2">補導時間帯</th><th colspan="3">補導少年数（人）</th><th rowspan="2">回数 (回)</th><th rowspan="2">従事者数 (人)</th></tr><tr><th>男</th><th>女</th><th>計</th></tr><tr><td>午前（7時～11時）</td><td>26</td><td>5</td><td>31</td><td>296</td><td>694</td></tr><tr><td>午後（2時～5時）</td><td>40</td><td>20</td><td>60</td><td>300</td><td>722</td></tr><tr><td>夜間（6時～9時）</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>34</td><td>205</td></tr><tr><td>計</td><td>68</td><td>25</td><td>93</td><td>630</td><td>1,621</td></tr></table> 青少年センターによる違法ビラの撤去や青少年補導員及び青少年相談員の合同による違法ビラの撤去活動を実施できました。 近年、撤去活動により電柱等の違法ビラが減少しています。 環境浄化活動（違法ビラ撤去） <table><tr><td>違法ビラの撤去</td><td>回数</td><td>枚数</td></tr><tr><td>補導員・相談員</td><td>1</td><td>46</td></tr></table>				補導時間帯	補導少年数（人）			回数 (回)	従事者数 (人)	男	女	計	午前（7時～11時）	26	5	31	296	694	午後（2時～5時）	40	20	60	300	722	夜間（6時～9時）	2	0	2	34	205	計	68	25	93	630	1,621	違法ビラの撤去	回数	枚数	補導員・相談員
補導時間帯	補導少年数（人）			回数 (回)	従事者数 (人)																																					
	男	女	計																																							
午前（7時～11時）	26	5	31	296	694																																					
午後（2時～5時）	40	20	60	300	722																																					
夜間（6時～9時）	2	0	2	34	205																																					
計	68	25	93	630	1,621																																					
違法ビラの撤去	回数	枚数																																								
補導員・相談員	1	46																																								

	○子ども安全情報の配信 不審者情報を配信することで、家庭、地域、学校の情報の共有化が図られ、状況に応じて児童生徒へ不審者に対する注意喚起等の指導を行い安全・安心を推進することができました。 また、過去の不審者情報の分析、不審者情報の多い時間帯・曜日を特定し効果的なパトロールに努めることができました。 <table><tr><td>登録者数</td><td>14,701件</td></tr><tr><td>情報配信数</td><td>23件</td></tr></table> ○情報モラルに関する講演会の実施及び啓発 7月18日（土）携帯電話のリスクから子どもたちを守るための大人（保護者）向け講習会を実施し、新しい通信機器の普及等により年々ネット犯罪（携帯電話）も変化している中、最新のネット情報に触れPTA（保護者・大人）や生徒指導の先生を含め、利用する子どもたちの実態把握が深まりペアレンタルコントロール能力の向上につながりました。	登録者数	14,701件	情報配信数	23件
登録者数	14,701件				
情報配信数	23件				
課 題	○非行防止及び環境浄化活動 青少年を取り巻く環境は、情報社会の進展に伴い非行や犯罪に巻き込まれる可能性が大きくなっていることから青少年の健全育成や子どもたちの安全・安心に向けて家庭・学校・地域・行政機関等とのより緊密な連携を図る必要があります。 ○子ども安全情報の配信 不審者の発生防止及び抑止が課題となっており、より多くの方に関心を持っていただくことが重要です。 また、分類別に見ると行動が類似した同一犯の可能性が高い不審者が出没している状況など更に警察署や関係機関と連携協力を図りながら対応することが必要となります。 ○情報モラルに関する講演会の実施及び啓発 インターネット上には様々な情報があり、その中には、子ども達にとって有害な情報もあります。一方で、携帯電話等でインターネットを利用する子ども達の利用は広まっており、高校生にいたっては殆どが携帯電話等を所有し、利用している状況です。 そしてまた、年齢が上がるにつれフィルタリングの利用率が下がっていますので、保護者（大人）の方にはペアレンタルコントロールについて十分理解いただき、子どもたちが被害者あるいは加害者とならないよう見守っていただくため、引き続き啓発していく必要があります。				

次年度以降の対応	今後の対応	○非行防止及び環境浄化活動 市内各学校における児童生徒の非行状況等に関する情報交換として、警察署の参加もいただき定期的な連絡調整の会議を開催しており、引き続き市内の青少年の非行防止に向けて連絡調整を図ってまいります。 また、青少年センターによる補導活動や青少年補導員との合同による補導活動及び環境浄化活動等を積極的に実施し、家庭、学校、地域、関係行政機関等との連携を図りながら非行の早期発見及び子どもたちの安全・安心に向けて努めてまいります。 ○子ども安全情報の配信 不審者情報の速やかな配信を引き続き関係機関と連携しながら推進してまいります。 また、類似した事件が多数発生している状況から、警察への状況報告及び検挙にむけて協力要請を実施するなど引き続き、関係機関と緊密な連絡調整を図ってまいります。 さらに、青パトによるパトロールの強化等により不審者の発生防止、抑止に努めるとともに、子ども安全情報の配信についてPRしてまいります。 ○情報モラルに関する講演会の実施及び啓発 ネット事情が日々変化する中、より多くのPTA（保護者）、教員を対象に、最新のネット事情、トラブル等を紹介し、その上でペアレンタルコントロールの重要性を理解いただくため、講演会を継続してまいります。
-----------------	--------------	--